

第2節 自治体における「危機（ハザード）」

(1) 伝統的な危機

自治体において通常考えられている危機は「自然災害」で、組織的には災害対策部局を設置するのが一般的である。大気汚染や土壌汚染などの「公害問題」については環境部門が日常的な監視を行っているが、鳥インフルエンザなど突発的に起きる危機に十分対応できる組織を持たないところが多い。

自治体で想定される危機を整理すると図1-15のとおりである。伝統的な4大危機として、①自然災害（地震、津波、台風、火山の噴火など）、②伝染病（伝統的な伝染病、新興の感染症）、③戦争・テロ、④大規模な事故がある。この他、以下のような事象が新しい危機としてクローズアップされている。これらの中で、B・Cのタイプの危機は、初期対応の失敗が被害規模（質的を含む）を拡大するという特性を持っている。

A：地球温暖化に伴うゆっくり進行する危機事象

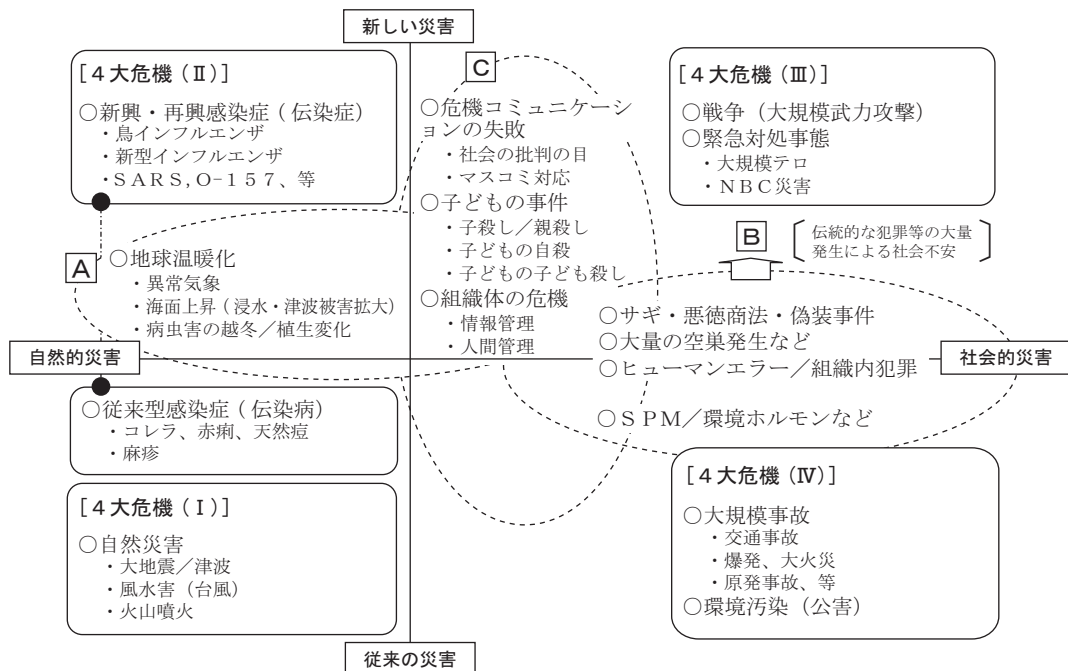
- 異常気象
- 海面上昇に伴う浸水被害、津波の拡大など
- 気温上昇による植生変化、病虫害の越冬・種類の変化による作物被害など

B：詐欺事件、大量な空き巣の発生、ヒューマンエラー・組織内犯罪など

- 伝統的犯罪で、個別の被害規模は小さいが、大量発生する事により社会不安をもたらしている

C：危機コミュニケーションの失敗、子どもたちの事件、組織体の危機（モラルハザード）など

図1-15 自治体で想定される危機



*東京都災害等危機発生の対処方針 (H15.3.31)。損保ジャパン資料等を参考に作成

(2) 「危機」の多様化

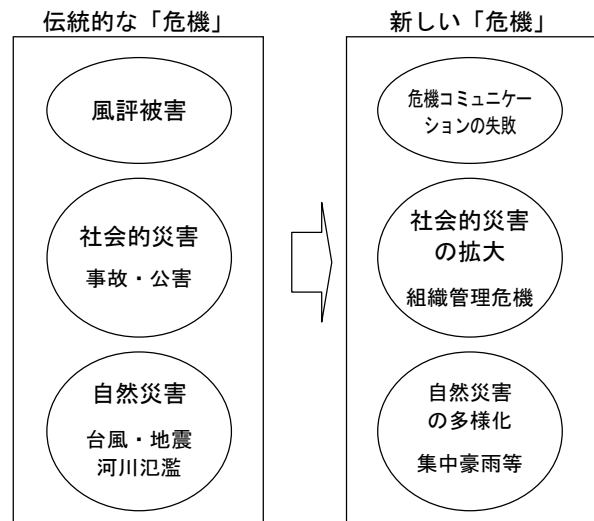
地球温暖化の進行に伴い異常気象の発生が予測されているが、局所的な豪雨による中小河川の氾濫のように、自然災害も局所化・突発化・多様化している。

鳥インフルエンザ、SARSなどの新しい感染症が起きているし、撲滅したと思われていた麻疹の再発生などもある。新しい危機には、予防が難しく、発生のメカニズムや発生率が未確認（リスク評価がなされていない）のものもあり、風評被害につながりやすい。

一般企業も同様であるが、職員や組織・情報管理上の危機が急速に拡大している。モラル低下やファイアウォールの未整備という

内部的な課題だけではなく、クライシス・コミュニケーション（社会の批判の目、マスコミ対応の失敗など）に関する無知からくる初動段階での対応ミスが被害を飛躍的に拡大する要素となるのが今日的な特徴である。

図 1-16 「危機」の変化



(3) 「危機」の量的・質的变化

「危機」には、新しい感染症の様に、①病気の媒体（例えば野鳥）を管理できない、②人間にうつるメカニズムや病気の発生率が解明できていない、③「人」の行動範囲がグローバル化したために従来の対策が役に立たない、などの質的な変化が起きているもの。空き巣や引ったくり、詐欺など、従来からある犯罪が急激に増えているものなどの質的な変化と量的な拡大が同時に起きているものがある。「リスク」は「被害」×「発生率」で評価されるので、後者は「リスク」の拡大となるが、前者は被害規模、発生率等が明確でないため、リスク評価が困難である。

また、子どもの殺人事件や自殺など、質的にも量的にも新しい事象も目立ち、社会的な不安の素材となっている。感染症や防犯事件も、情報提供や対策の遅れなどのリスク・コミュニケーションの失敗により「社会不安」に結びつく事例も少なくない。

図 1-17 リスクの変化

